

「平成26年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 継続 企画広報部 (3) 広域多目的産業展示施設の早期建設</p> <p>(要旨) インバウンドの増加による国内外との交流促進とビジネスチャンス拡大に寄与する広域多目的産業展示施設の早期建設と建設に係る具体的なスケジュールの明示。</p>	<p>旧金谷中学校跡地は、空港に近接し、東名・新東名高速道路との良好なアクセスや富士山の眺望など、大変素晴らしい環境に恵まれている。また、新幹線新駅の実現も視野に入ってきた中、空港周辺地域全体の発展に資する活用が期待できる大変貴重な土地である。また、この土地の周辺が、広大な牧之原大茶園が広がる本県を代表する茶産地であり、世界に誇る茶文化施設「お茶の郷」や県あるいは国の茶関係の研究施設も立地するなど、お茶に係る地域資源の宝庫である。</p> <p>お茶に関連する資源と有機的に連携し、お茶の振興に寄与する活用を図ることなどにより、空港の利用促進や本県茶業の振興、さらに地域全体の活性化に資する可能性が高いことから、旧金谷中学校跡地の活用について、今後、地元市や関係者との十分な調整を図りながら、検討を進める。</p>

担当課 : 企画課 (TEL : 3285)

「平成26年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件 名 ・ 要 旨	施 策 へ の 反 映 見 込 み / 措 置 状 況 等
<p>(件 名) 継続 文化・観光部 (03) 富士山静岡空港の国内・国際定期便就航路線拡大及び利便性の高い就航時間と便数の確保並びに県外・国外から本県への誘客促進策の実施について</p> <p>(要 旨) 国内・国際定期便就航路線拡大及び利便性の高い就航時間と便数の確保並びに県外・国外から本県への誘客促進策の実施</p>	<p>富士山静岡空港の就航先及び首都圏、中京圏等を中心とした国内市場や、中国、韓国、台湾等の東アジアの主要市場に対して、世界遺産富士山を始め、伊豆ジオパーク、浜名湖の自然、温泉、食、徳川家康公顕彰400年等の歴史・文化など、多彩で豊富な観光魅力を活用して、各種メディアによるPR活動や、旅行会社を招聘した視察旅行などを実施することにより、観光誘客を図るとともに、タイ、マレーシア等東南アジアの有望市場の開拓にも取り組んでいく。</p>

担当課 : 観光振興課 (TEL: 2583)

「平成26年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 継続 文化・観光部 3 富士山静岡空港の国内・国際定期便就航路線拡大及び利便性の高い就航時間と便数の確保並びに県外・国外から本件への誘客促進策の実施について</p> <p>(要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の様々な施策により台北線の新規開設やANA札幌線・沖縄線の機材大型化等の成果が出ているが、国内線新規路線は開設されていない。国内線、国際線双方のダイヤについても、一部を除いて県民の使い勝手が良くない。航空会社に対して、路線拡大やダイヤ改善について引き続き働きかけてほしい。 ・ 県内各地域が持つ地域資源等をインパクトの強い企画によって国内外に広く発信することが重要であり、イベントや施策を実施して欲しい。 	<p>航空会社に対する新規路線開設や増便、ダイヤ改善等の働きかけは、あらゆる機会を捉えて実施してきている。その際に重要なことは、既存の路線、便数において十分な利用実績をあげること、具体的な需要見込みを示すことと、適切な支援を実施することである。</p> <p>このために、旅行商品の広告支援や販売支援等を通じて既存路線の利用拡大による実績向上を図るとともに、チャーター便の積み上げによる需要開拓等によってプログラムチャーターや定期路線開設に向け、航空会社に対して富士山静岡空港の潜在的需要の大きさを訴えていく。</p>

担当課 : 空港利用政策課(TEL : 3635)

「平成26年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 継続 文化・観光部(4) 県道静岡空港線沿いへの桜の植樹による富士山静岡空港周辺地域における早期景観整備(工事スケジュールの明示)と魅力向上について</p> <p>(要旨) 平成23年度に富士山静岡空港交差点から空港ターミナルビルまでの県道静岡空港線沿い(法面)へ桜の植樹を行ったところであるが、空港周辺を桜の名所として整備していくことは、空港周辺地域の魅力向上を目指す「空港ティーガーデンシティ構想」及び自然との調和と共生を図ろうとしている富士山静岡空港の基本コンセプトの双方に合致すると考える。よって、県道静岡空港線(空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間)への桜の植樹による空港周辺の景観整備と魅力向上について、具体的な工事スケジュールを明示し頂きたい、引き続き要望する。</p>	<p>空港周辺の自然環境整備や景観形成を図るため、平成23年度空港周部景観向上事業において、富士山静岡空港交差点から空港ターミナルビルまでの県道静岡空港線沿い(法面)に桜を植樹したところである。</p> <p>今回の空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの桜の植樹による景観整備についても、魅力あふれる空港を実現するため策定した「空港ティーガーデンシティ構想」や、緑に包まれた空港づくりを目指す富士山静岡空港の基本的な考え方に合致したものであることから、実施に向けた課題等を含めて、引き続き、検討していきたい。</p>

担当課 : 空港利用政策課 (TEL : 054-221-2447) 空港地域連携課 (TEL : 054-221-3228)

「平成26年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 継続 文化・観光部(05) 周辺地域の活性化を踏まえた東海道新幹線「富士山静岡空港駅」の設置推進について (島田)</p> <p>(要旨) 県は静岡市と一体となり、「中央新幹線整備推進本部」を設置し、JR東海と互いにメリットが享受出来るよう意見交換の場づくりに努めていくとしている。</p> <p>一方、平成22年に策定された空港ティージャーデンシティ構想では、第1高尾山トンネルと第2高尾山トンネルの間への新駅設置案が示されている。しかし、この場所に新駅が設置されてもJR東海及び空港利用者にとって利便性が高い施設となっても空港周辺に地域への波及効果はそれほど期待できない。空港周辺地域の活性化にも貢献する場所(島田側)に設置するのが最善策と考える。それを踏まえて新駅設置を推進されたい。</p>	<p>平成23年5月に公表された国土交通省交通政策審議会の中央新幹線整備に関する答申の中で、中央新幹線の実現により、「新駅の設置などの可能性も生じ、東海道新幹線利用者の利便性向上及び東海道新幹線沿線地域の活性化に寄与することが期待される」と明記されたことを受け、静岡県では、中央新幹線の通過地となる静岡市と連携のもと「静岡県中央新幹線整備推進本部」を立ち上げ、自然環境の保全に十分配慮した上で中央新幹線の整備が着実に推進されるよう協力していくことを確認した。</p> <p>しかし、県は、これまでも、新駅の整備主体であるJR東海に対して、新駅の必要性の説明や設置に向けた検討の協力を要請してきたが、現在に至るまで理解を得られていないことから、まずは、県として今後も独自に空港への新駅設置に向けた検討を進めるとともに、JR東海に対して、設置の検討における協力が得られるよう、新駅設置の必要性等について理解を求めていく。</p>

担当課 : 交通政策課 (TEL : 2852)

「平成26年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件 名 ・ 要 旨	施 策 へ の 反 映 見 込 み / 措 置 状 況 等
<p>(件 名)継続 経済産業部11 中小企業倒産防止共済制度の改正による「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは、自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設について</p> <p>(要 旨) 中小企業倒産防止共済制度において、自然災害による道路等の社会インフラの寸断、風評被害、新型インフルエンザ等に起因する商取引以外の事由も共済事由とする制度となるように「共済金の災害時貸付請求」の新設、または自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設について、(独)中小企業基盤整備機構に対して働きかけを要望する。</p>	<p>県では、小規模事業者をはじめとする幅広い事業者の本共済制度を活用して頂くことにより、多くの事業者が取引先の倒産をはじめとする万一の事態に備えていただきたいと考えている。</p> <p>しかし、共済事由の拡大は共済金支払を通じて事業者が負担する共済掛金とも密接な関係があるため、加入判断に少なからず影響を与えることが予想される。従って、資金力の乏しい小規模事業者の加入減少が県内経済に与える影響等のデメリットと自然災害等に備えることができる事業者の増加が県内経済に与える影響等のメリットを比較し、共済事由の拡大が小規模事業者等の経営改善や県内経済の安定的な成長につながるものであるかを検討する必要がある。</p> <p>県には、制度融資の一種として、広く売上減少のリスクに対応できる経済変動対策貸付の制度がある。本制度では、最近3か月間の売上高が前年同期比で10%以上減少した等の中小企業者や組合は、年率1.3%で最大5,000万円まで融資を受けることができるため、これらの制度の活用を考えて頂きたい。また、このほかに自然災害等が発生した場合に、必要に応じて適用する中小企業災害対策資金の制度を準備している。</p>

「平成26年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 継続 交通基盤部 (18) 地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」(金谷相良道路Ⅱ期工区)の早期整備と供用</p> <p>(要旨) 志太榛原・中東遠地域における「陸・海・空」の広域交通ネットワークを早期に形成するため、金谷相良道路Ⅱ期工区の早期整備と供用を要望する。</p>	<p>全体延長約 30km のうち、倉沢インターチェンジから牧之原市地頭方インターチェンジまでの間の約 22km については、平成 22 年度までに供用している。</p> <p>未整備区間のうち、島田市国道 1 号から倉沢インターチェンジまでの間の約 3 km については、平成 23 年度から事業着手し、平成 20 年代後半の完成を目指して、調査、設計等を進めており、平成 25 年度は用地補償に関する説明会を 4 回実施しており、年度内にできるだけ多くの用地を取得していく。</p> <p>また、国道 1 号島田金谷 B P 区間の約 4 km については、平成 24 年度に 4 車線化および菊川インターチェンジのフルインターチェンジ化が事業化されたことから、県整備区間の完成に合わせた整備を、国に対して引き続き働きかけていく。</p> <p>国道 473 号の新東名高速道路島田金谷インターチェンジから国道 1 号大代インターチェンジまでの間の 4 車線化については、国道 1 号の整備に合わせるために、平成 26 年度の新規事業化に向けた調査を進めている。</p>

担当課：道路企画課計画班 (TEL：2938)

「平成26年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件 名 ・ 要 旨	施 策 へ の 反 映 見 込 み / 措 置 状 況 等
<p>(件 名) 継続 交通基盤部 (19) 国道1号バイパス (島田金谷バイパス) の4車線化の工事スケジュールの明確化及び早期着工と供用について</p> <p>(要 旨) 工事スケジュールの明確化と早期着工・供用ができるよう引き続き国へ働きかけ願いたい。</p>	<p>国土交通省では、国道1号バイパスについて、交通状況を見ながら順次4車線化を進めており、平成24年度には島田金谷バイパスの4車線化が事業化された。</p> <p>県としても、新東名が開通し、地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」の空港入口から国道1号菊川IC間の事業に着手していることから、島田金谷バイパスの4車線化の早期着工と完成を国に働き掛けていく。</p>

担当課 : 道路企画課調整班 (TEL : 3013)

「平成26年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件 名 ・ 要 旨	施 策 へ の 反 映 見 込 み / 措 置 状 況 等
<p>(件 名) 継続 交通基盤部 (20) 富士山静岡空港へのアクセス道路である島田ルート の早期全線整備と供用</p> <p>(要 旨) 富士山静岡空港アクセス道路である島田ルートの 早期全線整備・供用と整備事業着手に係る具体的な スケジュール等の明示。</p>	<p>当路線の整備については、開港後に整備するⅡ期区間として位置付けており、交通需要の推移や土地利用状況等を見ながら、緊急度や優先度を踏まえて、整備の必要性を検討していく。</p>

担当課 : 道路企画課計画班 (TEL : 2938)

「平成26年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件 名 ・ 要 旨	施 策 へ の 反 映 見 込 み / 措 置 状 況 等
<p>(件 名) 継続 交通基盤部 (21) 県道河原大井川港線(谷口橋以東・島田球場付近)の道路整備について</p> <p>(要 旨) 車輛のスムーズ且つ安全な通行を確保する為、引き続き狭隘部分の拡幅改良を要望する。</p>	<p>谷口橋以東の道路整備については、今後の交通状況や道路予算の推移を見ながら、整備の緊急性、優先度を勘案して検討する。</p>

担当課 : 道路整備課 県市町道班 (TEL : 3017)